

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会第11回定例会
開催日時	平成17年3月8日（火曜日） 18時30分から20時15分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：細井邦夫、濱崎昌子、水野教雄、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、米澤千鶴、富澤佳代子、野崎佳宏、竹内敏子 職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	委員：木村俊二、遠山久敬、北岡和彦、仲川準
議題	(1) 第10回会議録について (2) 報告事項 1. 館長報告 (3) 協議事項 1. 講師派遣事業のあり方について (4) 次回の日程について
会議資料の名称	講師派遣事業の説明会について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第10回会議録について</p> <p>○委員： 公民館だより編集委員の報告に対する質疑の中で、錯誤があるので訂正しておいてほしい。</p> <p>○職員： 早速訂正して、次回の開催通知発送時に配布したい。</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>1. 館長報告</p> <p>○館長： 昨日より定例市議会が始まった。新市長の所信表明があり、これに基づく各会派の代表質問が行なわれる。公民館については、住吉の移転問題等先行きは不透明である。議会での議論の末に結論が出てくるのではないかと考える。</p>	

○職員：

すべての公民館で説明会が開かれ、都合40団体が出席した。

共通して言えることは、会場確保の問題や公民館だよりでのPRの問題など、理解してくれていると思っていた内容が理解されていない、ということがあるのではないかと思う。その当たりの説明文を工夫する必要があると思った。

18年度に向けて、参考となると思われる意見については、最後の項目に3点ほど記載した。今日の議論の参考にしてほしい。

○委員：

保育に関する質問は、どんな内容であったか。

○職員：

自分たちが運営するとすれば、おやつ代は幾ら位徴収したらよいか、保育員の報酬はどの程度支払ったらよいか、というような素朴なものである。

### (3) 協議事項

#### 1. 講師派遣事業のあり方について

○会長：

ここまで回を重ねてきて、今日がグループ討議の最後と考えている。起草委員が答申文に仕上げやすいような締めくくりを期待している。開催通知に記載したように、各グループともに「なぜ市民の学習要求に応える必要があるのか」という論点で議論を尽くしてほしい。いったん解散する。

(18時46分休憩)

(19時55分再開)

○会長：

各グループの審議状況を報告してほしい。

○委員：

Aグループ。本日の討議も、前回の議事録に書かれている内容とほぼ同じ議論になった。1. PRの方法をもっと考え直してほしい。2. 長年同じグループが使っている現状を考慮すると、年間3回可能な今のルールは多過ぎる。3. 館がテーマを決めてグループを募る方式を採用してほしい。そうすれば、館の職員のかかわりが自然にふえると思う。職員の間わりやすい状況にすべきだ。4. イメージチェンジのためには、名称の変更も考えるべきだ。5. 実行委員会方式を検討すべきだ。

最後に、前回と異なる向きの発言としては、この事業自体が使命を果たしており、必要ないのではないかという少数意見も出された。

○委員：

Bグループ。4項目について議論を進めた。

1. 名称については、(仮称)市民と公民館との企画事業、としてはどうか。2. 申請方

法については、現在の団体だけでなく、個人でも提案できる制度に変更すべき。3. 事業の評価については、第三者機関を設置すべきであるということ。当然公運審も参加すべきである。4. 申請書については、新しい書式のことを考えるべき、とのことになった。

○委員：

Ｃグループ。この事業の必要性については、一致した意見である。なぜ学習機会を提供する必要があるかについては、公民館が憲法、教育基本法、社会教育法に基づく社会教育の機関であり、その使命として市民に学習の機会を提供する必要があるためだと思う。先日の委員研修会でも、教育は「学習に向けての働きかけと援助」であると説明を受けている。このあたりが、答えではないかと思う。

今回の改正については、現状の制度の少々の手直しでは無理だと思う。ネーミングもそうであるが、申請を団体だけでなく、個人にも認めるべきと思う。公民館事業との差異を明確にするためにも、継続的な事業については公民館が行ない、単発的なものについては市民の提案に基づき行なうという考えも成り立つのではないか。

この際、生涯学習と社会教育との違いなどもPRが必要と考える。

また、職員との関わりが希薄であるとの指摘もあるが、もちろん職員の研修も必要とは思いますが、そもそも現状においては、予算の範囲内であれば申請に対して不許可にすることも、事業の企画内容に職員が立ち入ることも難しい現状がある。そのあたりの工夫が必要と考える。

○委員：

Ｃグループの補足をする。グループを対象にし、グループ援助の色彩の強い要綱によるこの事業については、その役割は終えたのではないか。学習機会の提供ということに視点を当てるとすれば、例えば、館側が示したテーマにより希望する団体を募るのであれば、これまでのような申請団体の活動を中心に企画するといったことも解消されるのではないか。

○会長：

各グループともに、ほぼ似かよった内容の討論が行なわれたのではないかと思う。この議論を基にして、起草委員はまとめに入りたい。全体をとおして質疑があるか。

○委員：

16年度の手引きには、講師派遣事業の説明に「これは、グループの日常活動を援助するものではありません」と明記されている。にもかかわらず、申請はグループにおいて行なうというところに矛盾があると思う。グループの活動の延長線上で申請させておいて、当該グループの活動と切り離すというのは困難があるのではないか。

○委員：

今回の説明会に出席したが、17年度は参加者アンケートを取ることだが、アンケートの具体的な内容は決まったのか。

○職員：

説明会でも回答したとおり、団体との間でどのようなアンケートを作るのかは検討す

る必要もあり、一方的に様式を設定するつもりはない。また、説明会から2日しか経っておらず、まだ具体的に何の動きもしていない。

(4) 次回の日程について

3月23日（水曜日）18時30分

田無公民館に於いて

○会長：

今回は、来年度事業について集中審議をする。この後、起草委員は残ってほしい。  
散会する。